

生産者通信

NPO法人 米ニケーションセンター 定価 100円(送料込)



平成22年産米 品質低下の要因を探る②

元肥の量、植え付け本数、中干し...再検討が必須

平成22年産米の戸別所得補償制度で、販売価格の下落を証明する変動部分の交付積付金支給額が、1万5千円と決定しました。...

毎年「キチンと穂肥がやれるような稲姿」と問題なれないか、前回は「全体的に状況はましな状態ではなかった」と指摘された。...

げつ数が多くなり、当分の歩合が低下し、倒伏の発生も増加している。...

機械作業の効率化を目的に、田植え1ヶ月後頃から一時的に田んぼの水を落とすこと。...

く見かけます。また、活発に分げつが始まってしまつと、中干しで調整などできず、気温の上昇と共に一気に分げつが増え、過繁茂になつてしまつて、それが有効歩合の低下、茎長の伸び、細茎化、根の活力低下、短穂化へとつながります。...

(裏面に続く)



《内山常蔵記》

すして等かののミン抜知たとてはの 理てそこ12よ田うるん味れととガ
す。てでをの地ングきれ方として、別落ガをしそのと週、りでにに。がてい
てほし調を域でが、まがが、として、のの水スおば後のも間3まは透は完よ
はしい査験でが、落せん。の、置立のものははら再あり上、が、天性が全に判
の指し、研時それの、の、つたで干のきなく度りか、時短候の家の落りが、言
導関のれイガスもし術あしとめす。るはてもいよすせ意わ

2月中旬、山間部の農家から至急に黒土用土の注文が大量に入り、何に使うのか不明に思っている。消雪目的と昨秋の荒れた圃場の客土を兼ねて散布されたとの事。また、2月に米所得補

Agri-s の



農機メンテの部屋

Vol.15

農水省の事業は認定事業者や登録認定機関等が、個々の資材について使用可能か判断する基準が明確でないことによる判断の不整合。最新の資材情報をメンテナンスする仕組みが無い。などで各認定事業者及び登録認定機関において調査の負担軽減を目指し、平成24年3月までに各資材のリスト化をして公表したいと農水省表示規格課の担当者説明。説明会では製造メーカーの担当者が

有機使用可能資材リスト化説明会 先回の認定機関グループによる資材評価協議会設立計画と農水省による有機使用可能リスト化と連動していると思っていたものが、全く別であることと解ったのが有機使用可能資材リスト化事業説明会。

多数参加されていた様でした。現行JAS法における今回の事業の概略説明の後、資材登録事業の説明。質疑で専門的な立場で質問があり、JAS法の別表1・2・3における資材使用解釈の不整合の追及で一時、説明者が言葉に窮する場面も。例えば牛フン等において乾燥等を行ったものと定義しておいて、半乾燥も認める点があるが、これらを水等で薄めた場合はダメとはおかしいのではな

別表1の基準では家畜及び家さんの排せつ物に由来するものとあるが、次期改正では人糞も認めるとの事。これは、生はダメで嫌気性発酵を行う場合のみ認めるというもの。ただ、人糞と記載すると好ましくないので嫌気性発酵物と表記するという。

接圃場の内側4mに散布された農薬の残留が有機圃場内側4m地点、つまりRCヘリから8m離れていても0.58ppmが認められた。又、水口周囲畦畔に散布された除草剤の残留が水口より4m地点でも0.02ppmを検出。報告があり、緩衝地帯の設定に今後注意が必要と思えました。

修正予定の有機農産物の日本農林規格原案は農水省HPで確認できます。

有機JAS研修会続き 次期改正予定の有機農産物の日本農林規格原案

農水省の事業は認定事業者や登録認定機関等が、個々の資材について使用可能か判断する基準が明確でないことによる判断の不整合。最新の資材情報をメンテナンスする仕組みが無い。などで各認定事業者及び登録認定機関において調査の負担軽減を目指し、平成24年3月までに各資材のリスト化をして公表したいと農水省表示規格課の担当者説明。説明会では製造メーカーの担当者が

東日本大震災につきまして、心よりお見舞いを申し上げます

この度の過去にない甚大な被害にあわれた皆様に、私ども一同心よりお見舞い申し上げます。私どもに出来る最大限の支援をさせていただきたく考えております。余震が続き、心の落ち着かない日々が続きますが、お体ご自愛いただき、難局を乗り越えられますことを衷心より祈念いたします。

農林水産省HP http://www.maff.go.jp/ Agri-s 記